

令和8年3月11日  
三重県農林水産部

## 三重県自然環境保全指導員の募集案内

三重県では、三重県自然環境保全条例第28条第1項の規定に基づく三重県自然環境保全指導員を県民の皆さまから公募により採用を行います。

令和8年7月1日から2年間の活動を行っていただける方を広く募集します。

### 1 募集人員

19名（受持区域は別表のとおりで、各区域1名の配置です。）

※令和8年7月1日から受持区域を変更します。鳥獣保護管理員の受持区域と同一でなくなります。

### 2 応募資格

次のアからエまでの全てを満たす方とします。

ア 三重県内に居住している方（希望受持区域の市町又はその近隣市町に居住している方）

イ 令和8年7月1日現在の満年齢が、20歳以上である方

ウ 国及び地方公共団体の議員、常勤の公務員以外の方

エ 時間的制約が少なく、積極的に活動できる方

### 3 身分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する非常勤職員

### 4 任期

令和8年7月1日から令和10年6月30日まで（2年間）

### 5 主な活動内容

受持区域内を月3回以上巡視し、次のアの業務を月1回以上、イからエまでの業務を巡視可能な範囲で行い、業務状況報告等を月1回提出していただきます。

ア 三重県自然環境保全地域、その他野生生物の重要生息地等における自然環境の保全状況に関する情報収集を行うこと

イ 自然公園等の自然とのふれあいの場において、適正な利用を促進するとともに、自然保護に反する行為を行わないよう指導助言すること

ウ 自然環境保全地域における保全施設及び自然公園における利用施設の安全確認のための巡視を行うこと

エ その他自然環境の保全に関する情報収集、指導助言等を行うこと

また、上記の業務とあわせて、令和6年度からクマの出没情報があつた場所やその周辺地域において重点的な見廻り等（以下「クマ業務」という。）を追加実施しており、令和8年度も実施する予定です。

### 6 勤務条件

#### （1）勤務日数

毎月3日以上

※令和8年7月1日から勤務日数を変更します。

(2) 報酬額（予定額）

年額 46,800 円以内（令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの額は 35,100 円以内）

※令和 8 年 7 月 1 日から月額を変更します。また、報酬の改定のあった場合は、その定めるところによります。

※クマ業務（所定の方法による。）に係る報酬は、別途支給します。

7 応募方法

(1) 応募書類

ア 三重県自然環境保全指導員の応募書

イ 「本人の顔写真」1 枚（縦 3.0cm、横 2.5cm）

※三重県自然環境保全指導員の身分証明書に使用します。

※使用する言語は、日本語とします。

※この募集案内、別表の受持区域表及び応募書は、11 の「お問い合わせ先」で配布しています。

また、これら書類は、三重県ホームページ（下記のアドレス）からでもダウンロードすることができます。

【ホームページアドレス】 <http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0026100278.htm>

(2) 応募先

上記の応募書類を、封書により、次のあて先へ郵送又は直接持参により提出してください。

【応募書類の提出先】

〒514-8570 津市広明町13番地（三重県庁 本庁舎6階）

三重県 農林水産部 みどり共生推進課 野生生物班

電話 059-224-2578

※ F A X、電子メール等による応募はできません。

※上記応募先以外の応募受付は行っておりません。

ただし、三重県農林水産部獣害対策課により募集しております、鳥獣保護管理員を合わせて応募される方につきましては、2つの応募書類をまとめて上記の応募先又は鳥獣保護管理員の応募先へ送付することができます。この場合、「本人の顔写真」は3枚必要です。

(3) 募集締切

令和 8 年 4 月 1 0 日（金曜日）必着（※郵送の場合も必着とします。）

8 選考について

選考は、応募者から提出された応募書類の審査により行います。

また、新規応募者（令和 8 年 4 月 1 0 日の時点で三重県自然環境保全指導員として採用されていない方）につきましては、適性を確認するため、希望する受持区域（区域記号は別表の受持区域表に掲載）により下記の場所及び日程で面接を実施します。（面接場所及び日時の詳細については、別途通知します。）

【新規応募者の面接場所・日程】

・三重県四日市農林事務所	令和 8 年 5 月 1 1 日（月曜日）	区域記号 A～E を希望の方
・三重県津農林水産事務所	令和 8 年 5 月 1 4 日（木曜日）	区域記号 F、G を希望の方
・三重県松阪農林事務所	令和 8 年 5 月 1 4 日（木曜日）	区域記号 H～J を希望の方
・三重県伊勢農林水産事務所	令和 8 年 5 月 1 2 日（火曜日）	区域記号 K～M を希望の方
・三重県伊賀農林事務所	令和 8 年 5 月 1 5 日（金曜日）	区域記号 N、O を希望の方
・三重県尾鷲農林水産事務所	令和 8 年 5 月 1 8 日（月曜日）	区域記号 P、Q を希望の方
・三重県熊野農林事務所	令和 8 年 5 月 1 8 日（月曜日）	区域記号 R、S を希望の方

## 9 選考結果について

令和8年6月上旬に通知します。

## 10 留意事項

- (1) 提出された応募書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- (2) 募集期間中の応募状況及び選考経過の状況に関するお問い合わせには、一切応じられません。
- (3) 応募書（表）及び応募書（裏）に空欄がある場合（希望する受持区域の「第2希望」欄は除く。）は、選考対象から除外します。

## 11 お問い合わせ先

### (1) 募集全般について

- ・三重県庁 農林水産部 みどり共生推進課 野生生物班  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
電話 059-224-2578

### (2) 応募書類等の入手について

- ・四日市農林事務所 森林・林業室  
〒510-8511 四日市市新正4丁目21番5号（三重県四日市庁舎4階）  
電話 059-352-0655
- ・津農林水産事務所 森林・林業室  
〒514-8567 津市桜橋3丁目446番地34（三重県津庁舎3階）  
電話 059-223-5085
- ・松阪農林事務所 森林・林業室  
〒515-0011 松阪市高町138番地（三重県松阪庁舎4階）  
電話 0598-50-0568
- ・伊勢農林水産事務所 森林・林業室  
〒516-8566 伊勢市勢田町628番地2（三重県伊勢庁舎2階）  
電話 0596-27-5172
- ・伊賀農林事務所 森林・林業室  
〒518-8533 伊賀市四十九町2802番地（三重県伊賀庁舎5階）  
電話 0595-24-8143
- ・尾鷲農林水産事務所 森林・林業室  
〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号（三重県尾鷲庁舎5階）  
電話 0597-23-3502
- ・熊野農林事務所 森林・林業室  
〒519-4393 熊野市井戸町371番地（三重県熊野庁舎4階）  
電話 0597-89-6134